



むらたまち 議会だより

Vol. **92**
2014.11.1.

The Murata Town Council Newsletter



“消防団の華” 村田町消防団女性消防隊のみなさま

平成26年9月定例会

… **2**

平成25年度各種会計決算

… **5**

決算審査特別委員会

… **9**

ズバリ！町政を問う【一般質問6人】

… **13 他**

決算認定など

31

案件を

議決

9月定例会は9月2日から11日までの10日間行われました。

この定例会には、町長から条例の制定7件、補正予算6件、町上水道事業会計未処分剰余金処分1件、工事請負契約の締結5件、同意1件、諮問1件、報告3件、その他議発案2件が提案され、全て原案の通り議決されました。また、平成25年度村田町各種会計決算認定8件については、決算審査特別委員会を設置し6日間にわたり詳細なる審査を行いました。本会議での採決の結果、全て認定されました。

条例

■村田町伝統的建造物群保存地区における村田町町税条例の特例を定める条例の制定

村田町伝統的建造物群保存地区における固定資産税の減額の特例を定めるもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例の制定

企業立地の促進等による地

域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に基づき、平成26年4月1日付けをもって国から同意を受けたことに伴い、産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する基本的な計画の範囲内で固定資産税の課税免除を実施するため制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法（平成24年法律第56号）第34条第2項及び第46号第2項の規定により特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定めるため条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成24年法律第67号）による児童福祉法（昭和22年法律第1

64号）の改正により、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定めるため条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定

子ども・子育て支援法及び就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（昭和22年法律第164号）の改正により、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定めるため条例を制定するもの。

【討論なし・原案可決】

■中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の1部を改正する法律が公布されたことに伴い、関係条例を整理するもの。

【討論なし・原案可決】

■村田町企業立地促進条例の

一部を改正する条例

「村田町企業立地及び事業高度化を重点的に促進すべき区域における固定資産税の課税免除に関する条例」の施行に伴い、関係条文を整理するもの。

【討論なし・原案可決】

補正予算

■平成26年度村田町一般会計補正予算（第2号）

2億997万7千円を追加歳入においては、平成25年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、主に学校給食センター建設に係る経費の他、その他所要の経費を措置するため補正するもの。

反対討論

高橋 典久 議員

まず、学校給食センター建設事業費（6億6千100万円）に1億1千万円（工事請負費）の追加。1㎡35万円の単価がこれにより57・8万円になる。これまでの説明を振り返ってみても合理的な説明はない。

もう1点、仮称福祉センターの実施設計1千万円。基本構想すら十分な話し合いがない。将来の「村田の福祉」の

平成26年度各種会計予算補正額【単位：千円】

会 計 名		補正前の額	補正額	補正後の額
一 般 会 計		6,238,116	209,977	6,448,093
特別会計	国民健康保険事業	1,379,409	11,900	1,391,309
	後期高齢者医療	120,544	976	121,520
	介護保険事業	1,085,269	16,500	1,101,769
	公共下水道事業	394,242	7,312	401,554
	農業集落排水事業	30,775	1,200	31,975

ため、村田町の英知を結集するとともに、大学の先生等の専門家も招き1年間かけて十分に話し合い、しっかりと基本構想を作らねばならない。よって、議案第44号平成26年度村田町一般会計予算（第2号）に反対する。

賛成討論

太田 初美 議員

福祉分野における有力なパートナーである村田町社会福祉協議会は、建築から53年以上経過した旧村田保育所を事務所として使用している。また、村田町シルバー人

材センターは、役場東庁舎の一角を事務所として使用しており、更に、ボランティア団体の活動拠点となる施設もなく、その活動は低調なままとなっている。

このような状況から、本町が目指す「多様な主体との協働による福祉のまちづくり」の推進のために、その活動拠点となり得る「福祉センター」施設の整備が早急に必要である。

よって、議案第44号平成26年度一般会計補正予算には賛成をする。

【討論あり・起立採決】

賛成多数で原案可決】

■平成26年度村田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

1千190万円を追加

歳入においては、平成25年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出については、過年度分療養給付費負担金の清算に伴う返還金等を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

97万6千円を追加

歳入においては、平成25年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、広域連合納付金等を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成26年度村田町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

1千650万円を追加

歳入においては、平成25年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、保険給付費等所要の経費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）

7百31万2千円を追加

歳入においては、平成25年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、維持管理費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）

120万円を追加

歳入においては、平成25年度決算に伴う繰越金を措置し、歳出においては、維持管

理費を措置するため補正するもの。

【討論なし・原案可決】

■平成25年度村田町上水道事業特別会計未処分利益余剰金の処分について

平成25年度村田町上水道事業会計未処分利益余剰金4千712万5千255円のうち、3千万円を建設改良積立金に積み立て、余力を繰り越すもの。

【討論なし・原案可決】

工事請負契約の締結

▽工事名 平成26年度村田町学校給食センター建設工事
▽施行場所 大字沼辺地内
▽契約金 6億5千318万4千円
▽契約の相手方 阿部建設・大慎組特定建設工事共同企業体代表企業 阿部建設（株）
代表取締役 大槻秀樹
▽落札率 99・1％

【討論なし・原案可決】

▽工事名 平成26年度村田町文化財収蔵庫建設工事
▽施工場所 大字村田地内
▽契約金 6千912万円
▽契約の相手方（株）今野建設代表取締役 今野幸衛
▽落札率 100％

【討論なし・原案可決】

▽工事名 平成26年度都市計画街路沼辺足立幹線改良工事（第1工区）
▽施行場所 大字村田地内
▽契約金 7千144万2千円
▽契約の相手方 大沼舗設（株）代表取締役 大沼勝一
▽落札率 87・0％

【討論なし・原案可決】

▽工事名 平成26年度都市計画街路沼辺足立幹線改良工事（第2工区）
▽施行場所 大字村田地内
▽契約金 7千705万8千円
▽契約の相手方 大沼舗設（株）代表取締役 大沼勝一
▽落札率 87・0％

【討論なし・原案可決】

▽工事名 平成26年度村田町役場等太陽光発電設備工事
▽施行場所 大字村田地内
▽契約金 1億2千960万円
▽契約の相手方 窪田電気工事（株）代表取締役 横山博昭
▽落札率 94・8％

【討論なし・原案可決】

議員発議案

■議発案第2号「手話言語法制定を求める意見書」

手話を音声言語と対等な言語に認め、環境整備を目的とした「手話言語法」制定すること。

■議発案第3号 2020年東京オリンピックにおけるクレー射撃競技の招致活動を推進する決議について

国内2カ所しかない国際射撃連盟基準に適合したA級認定公認のクレー射撃場が村田町にあるため招致活動を強力に推進するものである。

人事（敬称略）

■教育委員会委員の同意

任期満了に伴うもの。（再任）

住所 村田町字小池

氏名 高橋郁夫

【全会一致・同意】

■人権擁護委員候補者の推薦について

任期満了に伴うもの。（再任）

住所 村田町字大槻下

氏名 丹羽智道

【全会一致・推薦】

報告

■損害賠償の額を定め和解す

ることについての専決処分の報告について

■平成25年度仙南土地開発公社決算報告について

■平成25年度財団法人村田町ふるさとリフレッシュセンター決算について

監査委員の決算・財政健全化

判断比率等審査結果報告

〔森 健一 代表監査委員〕

1 決算審査結果

●総括所見

(1) 決算規模について

平成25年度の一般会計決算の実質収支額は1億8千331万4千381円となり、黒字決算となっている。

決算規模は前年度決算比較において、歳入総額2億9千023万6千553円（4・4％）減少し、歳出総額では9千905万8千284円（1・6％）の減となっており、東日本大震災以前の決算規模へ緩やかに近づいている。

このことは主に、震災による災害復旧事業が確実に進展し完了を迎えていることの表れであり、復興復旧には様々な苦労や困難があったことと

思われるが、町当局に敬意を表したい。

(2) 財政運営について

財政運営については、様々な指標と分析により評価が与えられるべきであると思慮するところであるが、今年度は主に地方債現在高、財政調整基金現在高、経常収支比率、自主財源の要である町税の収納率の観点から所見を述べたい。

一般会計における地方財現在高は74億5千651万6千549円で対前年比2億5千089万3千393円（2・9％）の減となっており引き続き減少傾向を示している。経常収支比率は91・4％で対前年比4・3％の増となっており、財政の弾力性が低下しつつある傾向を示している。

町税全体の収納率は95％で対前年比1・2％の増となっており、特に滞納分に係る徴収において引き続き未済額の減少に努め、一定の評価をるところである。一方、全体の調定額は減少傾向を示している。これらは総じて、財政健全化が進んでいると評価するところではあるが、経常収支比率が示しているとおり、引き続き、扶助費等の社会保障関係経費や仙南地域広域行政事務組合、みやぎ県南中核病

院企業団をはじめとする、いわゆる一部事務組合等に対する負担金が今後、増額となっていくことが予測されていること、併せて前述のとおり町税全体の調定額が減少傾向を示していることから、引き続き、町の経済動向や将来推計の見通しを立て、健全な財政運営につながる施策に努められたい。

2 財政健全化判断比率等審査結果

実質公債費比率は16％で地方債許可団体の基準となる18％を下回る結果となった。将来負担比率は128・2％

で早期健全化基準となる350％を下回っている。実質赤字比率及び連結実質赤字比率は赤字額が発生していないことから良好であると認められる。

是正改善を要する項目について、特に指摘すべき事項はない。

また、公共下水道特別会計、農業集落排水事業特別会計、上水道事業会計、工業用水道事業会計の4つの資金不足比率については、いずれも資金不足額が発生しておらず良好であると認められる。

比 率 名	平成25年度	早期健全化基準
①実質赤字比率	—	15.0%
②連結実質赤字比率	—	20.0%
③実質公債費比率	16.0%	25.0%
④将来負担比率	128.2%	350.0%
⑤資金不足比率(下水道)	—	20.0%
⑥資金不足比率(農集排)	—	20.0%
⑦資金不足比率(上水道)	—	20.0%
⑧資金不足比率(工水道)	—	20.0%

※1 実質公債費比率：一般会計等が負担する地方債の元利償還金等の実質的な公債費相当額に充当された一般財源（町税、地方交付税等）の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率であり、過去3カ年の平均値で表される。

※2 将来負担比率：一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模（標準的な規模の収入の額）に対する比率である。

※3 地方債許可団体：実質公債費比率が18.0％以上の地方公共団体。一般的な市町村は、都道府県知事に協議すれば地方債を発行できる制度となっているが、実質公債費比率が18.0％以上の市町村は、都道府県知事の許可がなければ地方債を発行できないことになっている。

歳出
総額

99.5

億
円

認定

平成25年度各種会計決算の状況

【単位：千円】

会 計 名		歳入総額	歳出総額	翌年度へ繰り越すべき財源※1	実質収支額※2
一 般 会 計		6,251,411	5,934,436	133,661	183,314
特別会計	国民健康保険事業	1,415,747	1,365,190		50,557
	後期高齢者医療	103,469	100,039		3,430
	介護保険事業	1,062,381	1,023,100		39,281
	公共下水道事業	666,027	641,203	8,526	16,298
	農業集落排水事業	118,116	116,816		1,300
小 計		9,617,151	9,180,784	142,187	294,180
会 計 名		収入総額	支出総額	収入支出差引額	
企業会計	上水道事業（収益的収支）	520,707	497,005	23,702	7,621
	上水道事業（資本的収支）	17,480	266,590	16,025	△ 265,135
	工業用水道事業（収益的収支）	8,494	8,207		287
小 計		546,681	771,802		△ 241,146
合 計		10,163,832	9,952,586	142,187	53,034

※1 翌年度に繰り越すべき財源：翌年度へ繰り越された歳出予算の財源に充てる金額。
※2 実質収支額：歳入歳出差引額から事業繰越等に伴い翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた額であり、当該年度に属すべき収入と支出の実質的な差額、すなわち純剰余額又は純損失額を示すものである。

平成 25 年度各種会計決算を認定
9 月定例会において、平成 25 年度の一般会計をはじめとした各種会計決算認定案が 8 件（左表参照）提案され、決算審査特別委員会の審査を経て、本会議において採決されました。一般会計は起立採決の結果、賛成多数（賛成 10 人・反対 2 人・欠席 1 人）で認定、これらを除く 7 会計は全会一致で認定されました。

一般会計は、平成 24 年度に比べ歳出が 1.6%減となっています。平成 25 年度の一般会計と特別会計、企業会計をあわせた歳出総額いわゆる村田町が使ったお金の総額は 99 億 5 千 258 万 6 千円となりました。

一般会計歳出

性質別決算状況の推移

	人件費	扶助費・補助費	公債費	物件費	普通建設事業	災害復旧費ほか
平成25年度 5,934,436千円	1,210,508千円	1,240,429千円	861,496千円	789,986千円	714,723千円	1,117,294千円
平成24年度 6,033,494千円	1,166,837千円	1,195,211千円	845,181千円	657,472千円	591,693千円	1,577,100千円
平成23年度 6,344,703千円	1,115,877千円	1,217,640千円	1,020,123千円	720,931千円	403,721千円	1,866,411千円
平成22年度 5,469,238千円	1,127,557千円	1,146,380千円	854,825千円	610,455千円	957,124千円	772,897千円
平成21年度 5,344,848千円	1,140,910千円	1,234,716千円	880,610千円	524,762千円	957,456千円	606,394千円

この表は一般会計歳出の性質別決算額を年度ごとに示したものです。

総括質疑・討論

総括質疑

■高橋 典久 議員

1 沼辺足立幹線について

【問】 正式名称都市計画街路沼辺足立幹線整備事業。1期工事13億8千万円。2期工事6億円。総事業費19億8千万円。予定通り進んでいれば、平成19年度1期工事完成。平成24年度（平成25年3月31日）にはすべて完了し、高速道路並みの4車線道路が開通していた。

これまでの経緯と総括、そしてこれからの見通しはどうなっているのか。

【答】 1期工事の事業期間については「事業計画変更認可申請」を行い、平成24年3月31日までとしたが、さらに事業期間の延伸が必要となり、現段階では平成27年3月31日となっている。予算不足のためさらに1年延伸し、平成27年度の完成もありえる。2期工事については事業計画策定に真剣に取り組んでいくという状況にある。

【問】 工事がずっと長引き、天

気になればホコリが飛び、雨が降れば泥水が流れる。そのような迷惑を受けている住民がいると聞いているが。

【答】 雨が降ると泥水が川に入り、川が濁って困る、何とかしてくれという電話は何件かあった。土ぼこりが云々という話は来っていない。

（町民や高橋勝議員からも話を聞いているので調べてくれるよう要望した）

【問】 1期工事の全体事業費は

17億1千万円とのこと。予定通りであれば、13億8千万円。町長のマニフェスト「即時凍結」により、3億円以上オーバーしたことになる。法的責任は問えないが、社会的道義的責任はあるはず。町長の見解を問う。

（議長の発言：「総括質疑という内容からして、最高責任者である町長が答弁するということがふさわしいかどうか。ここは、建設課長から答弁させる」）

【答】 昨日も「議題外」ということで大変勉強させてもらった。言い方を変える。予定していたのは13億8千万円。と

ころが17億1千万円という数字になった。金額が変わった。それについて町長の見解を問う。

（町長の「答弁」はなし。建設課長から「人件費、資材等の変動」云々の外的な答弁）

スペースの関係で「2 3. 11大震災の教訓について」「3 子育て支援と教育環境について」そして「4 旧小学校の活用について」は割愛。

一般会計 討論



高橋 勝 議員

は低下しその影響は村田町において大きいものと思われる。町民の暮らし第一に考えた時に多額な予算を伴う単独の公共事業は、特に給食センター建設は町民の早期稼働の願いでもあるが、今後学校の生徒数が減少する中で当初予算から大幅な金額が増えた。理由に資材や人件費の高騰などが言われたが、震災後から言われたことであり最終的には10億を超えるような大事業である。決算審査特別委員会でも町道高田関場線・沼辺足立幹線道路整備等町が抱える問題や解決しなければならぬ事が多くある。どちらも町独自の財力では解決できない、町づくりを推進するときに町当局と議会はお互い共有しなければならぬ。その都度必要に応じて進捗状況など含めて特に予算などに変更等があれば臨時議会・全員協議会等開催し丁寧な説明が必要である、その姿勢が見られなかったことは残念であり、認定第1号平成25年度村田町一般会計歳入歳出決算には反対する。

今年の4月からは消費税増税により一層の個人諸費が落ち込み物価が上がり実質収入



吉野 敏明 議員

価をするものである。

歳出では、東日本大震災に係る多くの復旧工事について平成25年度までにほぼ完了したことや、村田小学校プール建設工事や防災避難路改良工事、あるいは東日本大震災により被災したやまよし記念館及びヤマニ邸の災害復旧工事や、町民の生活に必要な道路、橋梁の整備・改修など、住民のニーズに応じた事業を執行していると評価するものである。

また、村田町伝統的建造物群保存地区決定に向け、鋭意努力し平成26年度において伝建に指定されたことは、今後の村田町において観光、あるいは村田町の資源を町外に大いに広げることができる大きなきっかけになると思われる。

このように、健全財政を進めつつ、住民のニーズに合った多くの事業を執行した平成26年度一般会計歳入歳出決算認定について賛成する。

平成25年度の決算額は、歳入で約62億5千万円、歳出で約59億3千4百万円となり、歳入歳出とも前年度決算額を下回る結果となった。

歳入の町税における収納の内訳を見ると、町税全体の収納率は95%で、対前年度比では1.8%増となっており、特に滞納分に係る徴収において未済額の減少に努め、その結果を出し続けていることは大いに評価するものである。

実質公債費比率も平成21年度の18.3%から5年継続して減少し、平成25年度については16%となり健全財政を進めつつ、町民の要望の高い事業が多数あるなかで大いに評



高橋 典久 議員

大局的な観点から反対討論をする。

8月8日付の河北新報に元鳥取県知事片山善博氏の文章が掲載されていた。予算案などの議案が何も変わらないのでは議会などあってもなくても同じようなもの。住民の要望や意見を踏まえ、是々非々の立場で時には修正、時には否定する、そういうことがあるのがむしろ自然だ。それがどうも議員の人たちは大いなる思い違いをしているようだ。そのような趣旨のことを述べている。

ひるがえって平成25年度を振り返ってみると、給食センター建設用地については、町が所有する土地の利用を求め

る請願が出された。しかし、町は900万円余で田んぼを購入し、造成費用もろもろ4千数百万円もの税金を使った。また、決算委員会に配布された学校給食センターの総事業費は約9億5千万円とのこと。給食センター建設用地に通じる農道を6メートル幅の町道に格上げするが、その費用は数千万円かかるようだ。合計すると1億円。

それだけのお金があれば、沼辺児童学級や保育所の待機児童の問題はすぐにでも解決する。普段から「子育て支援」「少子化対策」と繰り返し強調してきたのだから、ここに使うべきではなかったか。

片山氏が述べているように、村田町議会議員にも大いなる思い違いがあるようだ。各議員は選挙の時「町民の声を町政に活かす」と何度も訴えたはず。議員は、町民の代表として、同時に町民の代弁者として、町民の要望や意見をしっかりと町政に活かさなければならぬ。

よって、認定第1号平成25年度村田町一般会計歳入歳出決算認定についての反対討論とする。

意見が分かれた議案の賛否一覧

議 席 番 号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
議 案	高橋 典久	鈴木 保博	遠藤 実	高橋 勝	斎藤 道夫	渡辺 元道	佐藤 正隆	村上 登	佐藤 洋治	吉野 敏明	太田 初美	柴崎 俊信	大沼 克巳	斎藤 万之丞	議決結果 (賛成：反対)
議案第44号 平成26年度村田町一般会計補正予算(第2号)	×	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	—	原案可決 (11: 1)
認定第1号 平成25年度村田町一般会計歳入歳出決算認定	×	○	○	×	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決 (10: 2)

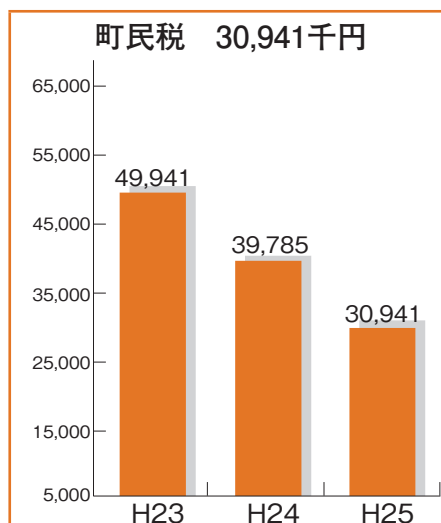
※表決の区分 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席 議長は採決に加わらない

税金など 滞納額

滞納総額約1億8千万円
前年度比約25%の減

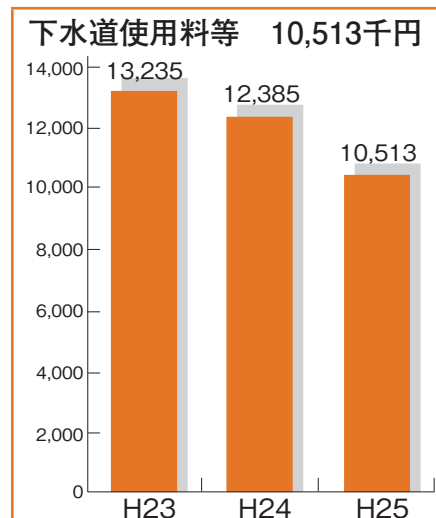
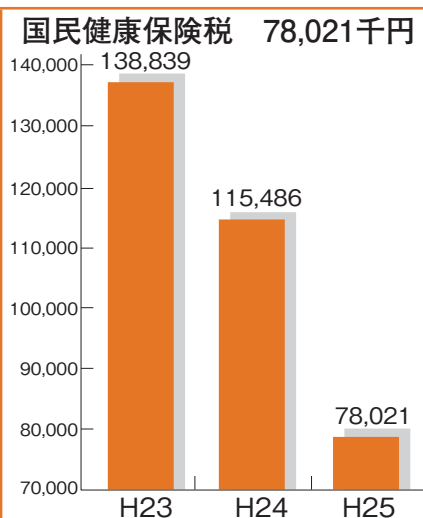
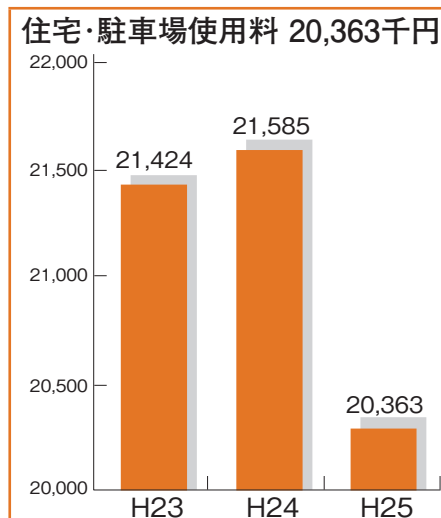
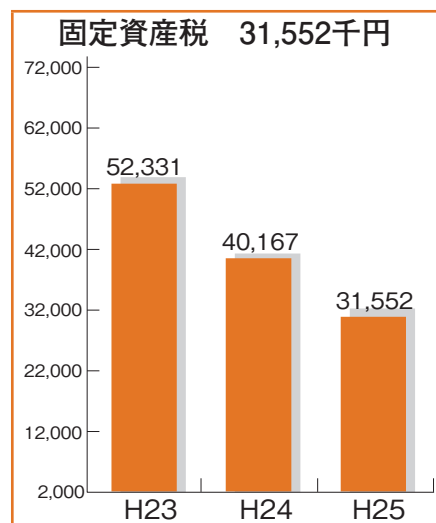
約6千万円の大幅減

平成25年度決算滞納額における主な項目の推移



会計別滞納額の状況 (単位：千円)

会計名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計	137,371	106,435	86,416
国民健康保険	138,839	115,486	78,067
後期高齢者医療	495	198	225
介護保険	6,282	5,338	4,162
公共下水道	13,235	12,385	10,513
農業集落排水	250	250	230
滞納額合計	296,472	240,092	179,613



地方債現在高の状況

(単位：千円)

会計名	平成23年度	平成24年度	平成25年度
一般会計	7,938,366	7,707,410	7,456,517
公共下水道	3,274,866	3,137,921	3,002,208
農業集落排水	262,814	246,694	228,692
上水道	1,218,905	1,106,745	993,733
合計	12,694,951	12,198,770	11,681,150

対前年度増減額 △ 613,104 △ 1,109,285 △ 1,013,801

基金現在高の状況

(単位：千円)

区分	平成23年度	平成24年度	平成25年度
財政調整基金	661,411	780,128	874,224
減債基金	105,391	105,418	105,445
国民健康保険事業 財政調整基金	58,911	117,063	169,170
介護保険事業特別会計 財政調整基金	37,863	32,829	31,109
特定目的基金	409,049	441,748	421,998
土地開発基金	32,660	47,897	52,908
合計	1,305,285	1,525,083	1,654,854

対前年度増減額 237,828 457,626 349,569

決算審査特別委員会

ハイハイ!

これはどうなってんの?



審査結果報告・渡辺元道特別委員長

平成25年度の村田町各種会計決算審査にあたり、本会議3日目の9月4日、決算審査特別委員会を設置してその審査を付託することに決し、特別委員長に渡辺元道議員を選出しました。9月5日から9月11日まで現地調査を含め慎重に審査した結果、平成25年村田町各種会計決算は、認定することに決定されました。決算審査特別委員会における質疑内容を一部抜粋して掲載します。

町民の皆様方には、町政参加の一助として頂ければ幸いです。

質疑

問 町税全般の収納率については、95%以上となり努力しているが、不納欠損額が増えている要因は何か。

答 収納率については、滞納整理にだいぶ力を注いできた結果である。不納欠損の処分については、法律に基づく処理を適切に取組み、その結果としてこのような形となった。

問 町税の滞納整理について、仙南広域へ移管した件数と徴収額等の詳細は。

答 平成25年度で15件、金額にして977万8千円を移管し、うち274万9千570円、徴収率で28・12%となった。

問 寄附金について、前年度と比較し200万円ほど減っているがその詳細は。

答 これまでは震災関係で、かなりの寄附金をいただいていたが、これが落ち着いてきたため減額になっていると考えている。

問 諸収入の雑入で、場外車券場売場設置地元対策費について決算ではどのようなになったのか。

答 最終的には1千136万311円で当初予算額を上回った。

問 町財産売却収入について、谷山ハイキングコース駐車場の土地一部売却について、あのような形で売却するのは非常にもったいないと思うがどのように考えているか。

答 公共用地の有効活用という視点を大切にしながら、今後、十分に考えていきたい。

問 みやぎ環境税を活用し設置しているLED防犯灯について、設置実績と台帳整備はどのようになっているか。

答 環境税活用にかかわらず、新設、交換を含めLED防犯灯は616基となり、約半分の防犯灯がLED化された。台帳整備は、一部とりかかっているものの完了はしていない。順次進めていく。

問 老人福祉費の扶助費について、不用額が多額となっているがその詳細は。

答 平成25年度の実績が老人の扶助費の部分でゼロであったため不用額が大きく出た。

問 高齢者救急安心カード配布事業の詳細は。

答 町かりつけの病院や現在の投薬の状況等を記載したカードを冷蔵庫に貼り付け、万が一、救急者が来た場合、隊員がそれを参考に、救急活動の一助とするものである。



村田保育所

問 保育所の待機児童の解消へ向けた、対策やその見通しは。

答 町の保育需要があることについては当然承知しており、何らかの対策をしなければならぬが、現在の敷地も目いっぱいであり、課題の解消に向けては、総合的に計画していく必要があると考えている。

問

児童遊園管理業務について、町内のちびっこ広場等に設置されている遊具の修繕や撤去あるいは、安全点検の実施状況は。

答

広場のフェンス修繕や遊具修繕を適宜実施している。安全点検については、民生児童委員の方々に年1回、各施設を点検してもらい報告いただいております。緊急性の高いものから順次対応している。

問

不法投棄やごみの分別、有料化に伴うごみ減量化についてどのようになっているか。

答

以前から、不法投棄されやすい箇所については町内10数か所を把握している。町で処分する場合もあるが、警察にも相談し対応している。

問

沼辺児童学級について今年度は定数オーバーである。町で解決する案やプランについてどのような考えがあるのか。

分別や有料化により、ごみ減量化は進んでいるが、一方でポイ捨て等も目立ってきている。町では看板設置や監視カメラの設置、広報啓発活動等に力を入れ今後も対応していきたい。

答

定数15人に対し、現在それ以上の申し込みがあるが皆受入れをしている。いずれほかの場所で行えるかはわからないが、スペースの確保に努めたいと考えている。

問

高齢者雇用対策について、シルバー人材センターの会員数に対して就業率は何パーセントになっているか。

答

平成26年4月分で男女合わせて37・5%となっている。就業の拡大へ向け、民間分野の業務を増やし、就業率の向上に努めていきたい。



シルバー人材センターの活動

問

農業費における塩化カリウムの各農家への配布について何件程度対象となったか。

答

放射性物質の吸収抑制対策事業ということで、10アルあたり20kgの施肥を各戸に配達、配布した。

問

企業誘致活動の中で地場産の食材提供はどんなものか。

答

ソラマメ米粉麺をホテルで調理しオードブルとして提供した。

問

観光施設（トイレ）の管理状況は。

答

本町、荒町、白鳥神社の3箇所をシルバー人材センターに清掃を委託している。

問

道の駅でのイベント時の駐車場が満杯になった場合の案内システムの改善については。

答

駐車場の不足を解消するため近隣の敷地を借りて第2駐車場とする等、

問

シャトルバスの運行を行っている、PRが不足していた。

答

町内でベニバナの栽培はどの程度か。町内では3件の農家が栽培している。

問

都市計画街路沼辺足立幹線の2期工事計画の見通しは。

答

1期工事は26年度完成予定で進んでおりますが、2期工事の着手時期を説明できる段階にはない。

問

沼辺足立幹線の渋口沢地内の残土について。

答

2期工事を予定中であり、盛土材として利用するため一時ストックしている。



沼辺足立幹線

問

沼辺足立幹線の残土として盛土されている場所は1期工事分、2期工事分のどちらか。

答

2期工事分の土地である。

問

都市計画街路沼辺足立幹線(2期)の審議状況は。今後、村田町の都市計についていろいろな審議を賜るよう配慮していきたい。

答

問

県道亘理大河原川崎線の整備について町の取り組み(対応)は。

答

町独自でも、土木事務所長、土木部長あて町長自ら箇所的に詳細な説明を行い要望している。

問

雨水対策(ゲリラ豪雨)の今後の計画はどのようなのか。

答

豪雨時のパトロール強化を図ると共に、優先順位を要するものから整備を進めていく。



問

公営住宅長寿命化計画作成業務について。

答

町の町営住宅・公営住宅団地の住宅について、1棟1棟、1戸1戸全て修理が必要なものを積み上げ年次計画を立案した。



町営石生住宅

問

老朽化の町営石生住宅の建替え計画はあるのか。

答

老朽化が激しく修繕とか修理の域を超えており、建替え計画はない。新たな入居者の募集はしていない。

問

今後の防災訓練のあり方は。

答

震災以降11月に防災訓練を実施、従来、訓練あ

問

自主防災組織の設立で、行政区単位でなく柔軟な対応をする考えはあるのか。

答

行政区の中の各地区での防災組織もあり得る。活動実績はまだ具体的に見えない。

問

全国瞬時警報システム拡張整備について。

答

災害情報をシステムによって周知できるもので、本町においては村田小・村田一中・村田二中と村田二小に配置している。

問

災害時対応備品の配備は。

答

発電機は準備が整い次第配備・食料品など災害時の物品は優先して配備したい。

問

新しく学校給食センターができるのと給食費に跳ね返りはないのか。

答

保護者の負担分は食料の材料費の負担と法で定められているので建設に

問

二小の大規模改修等を含めて二小のあり方について教育委員会としてどのような議論がされているか。

答

二小だけを取り上げるだけではなく、村田町全体の教育施設のあり方、学校教育の環境などを協議している状況です。



村田第二小学校

問

中学校における不登校の数と対応の結果は。

答

2校合わせて11人の不登校があり、連絡、家庭訪問も含め取り組んで

たがなかなか改善されてないのが実情です。

問 村田町の小学校・中学校における「いじめ」の実態は。

答 教育委員会に上がってきた件数は小学校2件・中学校5件です。

問 短期被保険者証の交付状況が減少している要因は。

答 滞納者については関係課と協議・連携し収納率アップに取り組んだ成果と思われる。

問 国民健康保険税の滞納繰越分の不納欠損額1千470万円の主な要因は。

答 執行停止をして3年経過しているもの（2割以下）、停止期間中に時効を迎えたもの8割以上が生活実態を調査した上で判定したもの。

問 ジェネリック医薬品の広報手段は。

答 広報紙で1回程度の広報、保険証更新時期にパンフ等で紹介している。

問 村田町の介護保険料はいくらか。

答 第1段階から第6段階まであり、標準は第4段階で5万7千600円（月

額4千700円）である。

問 在宅介護サービスの相談窓口はどこか。

答 ヘルパーの派遣・入浴サービス・デイサービス・ショートステイ（施設に短期間入所）等の相談は包括支援センター、又事業者のケアマネージャーが相談窓口となる。

問 公共下水道事業における災害復旧工事の進捗は。地震等に関する災害復旧は全て終了している。

答 仙南広域水道からの契約水量のうちどれくらいを受水しているか。

問 契約水量5千400トンのうち4千500から4千600トンを受水している。



平成25年度各種会計歳入歳出決算認定に対する意見

平成26年9月11日

1. 地方自治法第233条第5項の規定に基づき、主要な施策の成果に関する説明書（行政報告書）における内容の充実を図ること。
2. 公有財産（普通財産）の処分については、当該土地の利活用が十分に図られるよう適切に執行すること。
3. 有害鳥獣対策の特にイノシシ被害については、甚大な被害となっていることに鑑み、農家の支援策拡充及び駆除隊の育成と支援に努めること。

村田町議会決算審査特別委員会 委員長 渡辺 元道



村田町地域防災計画について

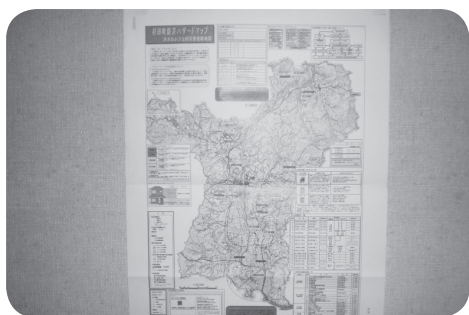
高橋 勝 議員

東日本大震災を始め、異常気象などによる自然災害が多く発生し、各自自治体では人的被害を含めた防災対策の見直しがされている。災害種類ごとのハザードマップを作成し、その主な目的は住民の円滑な避難行動にあるが、現状では内容が町民に周知されていないなど防災対策に十分生かされていない。

質問1 各地域の自主防災組織設立の進捗状況について伺う。

町長答弁1 大規模災害発生時に、被害を最少限に抑えるために「自助・共助・公助」がうまく連携することが重要である。全行政区での自主防災組織づくりを進めているが、平成26年8月末で合計8地区となっている。

質問2 社会的弱者にとって過重な避難行動を強いる防災対策ではなく災害の種類によっては避難場所が必ずしも同じとは限らない、今後、地域の自然環境と土地利用に沿ったハザードマップ作成について伺う。



村田町のハザードマップ

町長答弁2 20年に1度程度起こると推測される2日間で205ミリメートル程度の大雨が降った場合を想定し、河川管理者である宮城県が公表した。浸水想定区域をもとに作成し、土砂災害危険箇所および土砂災害警戒区域を併せて地図化した。宮城県において見直し等の公表された場合にはハザードマップの改訂を作成し住民に発信する。近年おこる災害は多様化しており、実施可能な項目から順次体制を整備し地域防計画の見直しに反映させる。



土砂災害の報道

質問3 被害の軽減を図るためには、予算や体制を含め検討し対策を講じる必要がある、自然災害は最大クラスを想定し、「想定外」ということのないよう、ハザードマップの見直しについて伺う。

町長答弁3 現在のハザードマップは平成22年3月に作成した。昨年8月から新たに「特別警報」が運用され、毎年のように観測記録を超える降雨等が発生している状況からこれまで以上に避難行動に移すことを意識することが重要である。消防団や自主防災組織によ

りハザードマップの周知を図り、非常時には生命を守る意識を第一とし、防災訓練等をはじめ、防災体制の整備を図っていく。

質問4 ハザードマップは住民避難行動に役立てることが主な目的とされているが、まれに発生する災害への対応だけでなく、制度の向上を図りながら都市計画における基礎資料として活用し、明らかに危険な場所となる土地利用抑制などに活用でき、地区住民が身近な災害危険について行政マップに対する深い理解が促される。日常的にハザードマップを活用すべきと考えるが如何か。

町長答弁4 ハザードマップにもとづく被害範囲等々を考慮し、地域住民の理解を得ながら町の施策に反映し、町のみならず自主防災組織や地域独自の防災マップの作成を促しながら、地域防災に繋げていきたいと考えている。



健康むらた21計画の具体的な対策は

渡辺 元道 議員

本年3月に策定された「第2期健康むらた21計画」について質問します。

計画策定するに際し、現状をみてみると、村田町の男性は平均寿命79・07歳、健康寿命77・43歳、ともに県平均よりやや短く、女性は平均寿命86・82歳、健康寿命83・92歳、ほぼ県平均並みとなっています。

各種健診・特定健康指導の状況を見ると、特定健康審査の受診状況は、働き盛り世代の40歳～64歳男性が36・8%と低くなっています。特定健康審査結果においては、男性の糖尿病検査であるHbA1cの所有見者割合が高く79・5%、県内第3位となっています。各種がん検診受診率状況は、肺がん検診と子宮がん検診以外は県平均より低くなっており、胃がん、肺がんでは亡くなっている方のなかには健診を受けていなかった方の割合が高くなっています。そこで伺います。

質問1 健康づくりに関する働きかけは大変重要であると思われまます。対象者ばかりではなく家庭や職場、行政の働きかけはどのように進めるのか。

町長答弁1 第2期健康む

らた21計画のダイジェスト版を各戸に配布したほか、家庭において取り組み事項を6月から毎月広報紙に掲載しています。また、町のホームページに掲載するなど、普及を図っています。

今後はアクションプランを定めるなど、計画的に事業を推進するとともに、町内事業者への連携を強化していきたい。

質問2 食生活指導について、健康を支える食事の摂り方についての啓発・指導を強化する考えはあるのか。

また、村田町保健推進員の活動を推進する計画はあるのか。

町長答弁2 平成23年度に食育推進計画を策定し、年度ごとの重点事業を決め食育を推進しています。今年度は、地元食材を活用した食育の推進を重点に掲げ、小学生とその家族を対象とした地元食材を使った「あさごはんレシピコンテスト」を開催し、作品を募集するなど「食育は家庭から」の取り組みを進めています。

また、保健推進委員は現在、82名の会員で活動しており、発足以来約35年間、食育、食生活改善活動を行ってきたおり、会員の資質向上に努めるとともに、それぞれ

の地域において茶の間から伝達活動を実践してきております。新規会員の養成と時代に合った活動内容を検討してまいります。

質問3 歩くなどの運動をする習慣を増進するための計画は立案しているのか。

町長答弁3 健康むらた21計画では「身体活動・運動量の増加」を重点項目に掲げ、家庭で取り組む内容として「あと15分歩くこと」「家事や農作業も身体活動であるとして、意識的に体を動かすこと」を取り上げています。このように、日常の当たり前の動きも運動量の増加につながりますので、できるだけ自分の体を使うことを心がけていただけるよう働きかけを行っていきます。

町長答弁4 健康検診の受診率アップに向けた対策を伺う。

町長答弁4 町では健康診査の受診率を向上させるべく、日中の集団検診だけでなく、夜間や土曜日に健診日を設けるほか、個別に健診を受けられるように、町内の医療機関に協力を依頼するなどしてありますが、まだ十分に浸透しない

状況です。総合健診の導入の検討や未検診者へのさらなる受診勧奨と、健康診査に対する地域全体の意識の向上を図ります。

質問5 健康問題は早期に関心を持つて対処する必要があります。男女を比較すると、男性が健康への関心が低く、40歳代でメタボの兆候が現れ、50歳代で異常値が出る割合が増加します。健康志向をどのように進めていくのか。

第2期 平成26年3月

健康むらた21計画

ダイジェスト

守ろう！子どもの健康
防ごう！生活習慣病
延ばそう！健康寿命

- ① バランスの取れた食生活の実践
- ② 身体活動・運動量の増加
- ③ 歯の健康の確保
- ④ がん検診の受診率の向上
- ⑤ 子どもの心身の発達と健全な成長
- ⑥ 生活習慣病の早期発見と重症化予防
- ⑦ がん予防の推進

第2期健康むらた21計画について

高齢化の進展とともに高血圧性疾患や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の割合が全国的に増加しています。村田町の現状においても、脂質異常症（がん）による死亡が第一で、心疾患、脳血管疾患と生活習慣病に起因する死亡の割合が上を占めている状況となっています。

しめし、この計画には乳幼児期からの食習慣や生活習慣の乱れ、子どもの健康に関する保護者層の二極化（関心が高い・無関心）、働き盛り世代における肥満・高血圧・高脂血症・高血糖の増加等の懸念があります。

これらの現状を踏まえ、町民が主体的に取り組む健康づくりの行動指針として、第2期健康むらた21計画（以下計画）を策定しました。

村田町

ズバリ町政を問う

一般質問



1 地域スポーツクラブと健康づくりについて 2 2020年オリンピック競技(射撃)の誘致について

遠藤 実 議員

質問1 総合型地域スポーツクラブは、県内の各地域で設立されており仙南圏域ではスポコム・カクダ、運動笑楽校(川崎町)、スポーツクラブ大内、むらたスポーツクラブが設立されている。

クラブは子どもから高齢者までスポーツを愛好する人々が誰でも気軽に参加できるのが特徴。卓球、バドミントン、ニユースポーツ、ヨガ、健康体操、太極拳のスポーツ教室が開催されている。ノルディックウォーキングサークル活動では、世代間・地域間を超えて仲間ができ、体を動かし、健康増進・体力向上が図られ、交流も深まっている。

スポーツクラブは会員の年会費とスポーツ安全保険等で運営されているが、スポーツ振興くじ助成事業(toto)の先行きが不透明なことから、今後、町はどのような支援をしているのか伺う。

村田町の男性、平均寿命(79・07歳)・健康寿命(77・43歳)と県平均より短く、女性は平均寿命(86・82歳)・健康寿命(83・92歳)と県平均並です。村田町でも高齢者が多くなることが見込まれ、からだの機能低下や体力の低下を

最小限にとどめ、健康で自立できることをだれしもが願っている

高齢化の進展に伴う体の健康づくり計画について伺う。

◎運営基盤を安定させ、自立運営が行えるよう支援する
◎運動に取り組んでいく仕組みの充実を図る

町長答弁1 町は、「村田町総合型地域スポーツクラブ」を自立運営していただけるまでの間の支援として、中央公民館内に事務局を配置し、クラブへの指導・事務支援などを行っている。

スポーツクラブを本町に定着するためにも、運営基盤を安定させ、自立運営を円滑に行えるよう支援を行っている。

本町の高齢化率は、本年3月末日現在で29・0%となっている。体を動かす環境づくりや習慣づくりは重要なこと。それぞれのニーズに応じ多様な機会を用意しており、スポーツが得意な人、好きな人はスポーツクラブで体を動かし、各地域で実施している「悠々げんきクラブ」などに参加して、体操や筋力アップの運動が行えるようになってい

る。いろいろな方と交流を持ち、気楽に、運動に取り組んでいく仕組みの充実が必要であると考えている。

質問2 2020年の東京オリンピック開催が決定した。スポーツを通じ、世界各国の人々が集い、世界の平和を願うスポーツの祭典で、我々町民にも明るい希望が芽生えたような気がする。

町民のスポーツに対する関心を高め、スポーツの振興につながる効果を生むこと、村田町にある競技施設の活用と地域経済活性化の観点からも効果的である。

射撃競技の会場計画は、すでに陸上自衛隊朝霞訓練場が予定され、多額の費用を投入し仮設で施設整備を行い、競技終了後は撤去されるとの情報がある。

本町には、新世紀みやぎ国体の会場にもなった、東洋一といわれる宮城県クレイ射撃場があり、日本では熊本県宮射撃場と並び国内には2箇所しかない国際射撃連盟基準に合致した3A級認定の公認射撃場です。既存施設を有効活用し得るところであり、被災した町として心の復興に弾みをつけると共に国・県や関係団体等へ誘致要請する考

えを伺う。

◎未来に向かって夢を発信
◎ハードル高いが可能性を探っていく

町長答弁2 施設の活用と地域経済活性化、また東日本大震災後の復興の姿、未来に向かって夢を発信でき、本町のみならず宮城県、東北としても効果的なものと思う。

本町として、現時点で、かなりハードルが高いと思うが、関係団体と連携しながら、可能性を探っていく。



宮城県クレイ射撃場



1 学校給食センター建設事業費について 2 子育て支援策について 3 都市計画について 4 新しい社会福祉協議会・仮称「村田町福祉センター」について

高橋 典久 議員

1 学校給食センター建設事業費について

質問 町長の「説明責任」について質問します。

「広報しばた」（平成25年10月号）において、柴田町長は「そもそも3町共同による学校給食センター建設に関する協議は、村田町からの申し出で始まったものです」と述べています。

事実は、はっきりしています。町長は、今日この場で、自分自身が、柴田町に「3町共同学校給食センター建設可能性調査」の申し入れをしたことを明らかにし、町の公式見解・公式発表とはまったく正反対の行為をしていたことを認め、町民に向かって謝罪すべきと考えます。町長の答弁を求めます。

町長答弁 学校給食センター建設に関する経過の情報については、全員協議会などで議会・議員に説明したとおりです。また、町広報誌平成25年10月号などを活用し、町民に周知してきました。（質問に対する答弁になっていません）

2 子育て支援策について

質問 「待ったなし」の課題、保育所の待機児童の問題、児童学級の厳しい環境等について、子育て世代とひざを交えて話し合う懇談会を開くと、今日この場で、町長は断言すべきと思います。町長の答弁を求めます。

町長答弁 子育て世代のニーズを把握するため、昨年度に0歳から小学3年生の子どもを持つ全保護者を対象にアンケート調査を実施しました。このアンケート調査の結果に加えて、子育て中の方々がどのように考えているのか生の声を聞いてそれらを（子ども・子育て支援事業）計画策定の参考にもしたいと考え準備を進めています。

3 都市計画について

質問 新小谷地団地及び葬祭会館フロアへの入り口は、変則的な「5差路」の交差点のため大変危険です。誰もがビックリしたことに「歩道」だと思っていたのが「側道」とのこと。近くのアパート関係者がその「側道」を車で通行します。おまけ

に、昨年末にはコンベニエンスストアもオープンし、「6差路」とも言える危険極まりない状況にあります。交差点の改修工事には一定の時間がかかりますが、すぐにできることがあります。例のアパートの所有者が、県に依頼し、自己負担で、県道のガードレールを外してもらえば、アパート関係者は側道を利用せず、直接県道に出られるようになります。町民の命を守ることが使命である町長は、アパートの所有者にそうした協力を求めるべきと考えます。町長の答弁を求めます。

町長答弁 アパート所有者にそうした協力は求めず、県にも側道を歩道にするよう要望せず、県道4車線化工事のタイミングと合わせ交差点改良を行うこととし、4車線整備計画を早期に実現するよう県に要望していきます。

4 新しい社会福祉協議会・仮称「村田町福祉センター」について

質問 仮称「村田町福祉センター」は、社協の問題にとどまらず、10年後20年後

の「村田町の福祉」を念頭に、どこにどのようなものを建設するのか、村田町の英知を結集して考えるべき重大な問題です。これまで2度（3月、6月定例会）町長は仮称「村田町福祉センター」検討委員会の設置は考えていないと答弁していますが、やはり、検討委員会を設置し、十分な時間をかけ、町民の総意を得るべきと考えますが、いかがですか。（昨年9月の補正予算で基本設計料200万円が措置され、3月末には完成。5カ月後8月28日、初めてその基本設計は議会・議員に示されましたが、町民はカヤの外です）

町長答弁 本年3月と6月の定例会において答弁したように「検討委員会」を設置する考えはありません。

ズバリ町政を問う

一般質問



1 定住化促進と健康まちづくりについて 2 鳥獣害対策と里山整備を急げ

村上 登 議員

1 定住化促進について

少子高齢化社会が急速に拡大しており、人口減少に歯止めがかりません。

政府は、地方の人口増進対策として「まち・ひと・しごと・創生本部」を立ち上げ都市から地方への移住、定住化を本格化していくことになりました。

活力ある町づくりとしての人口増加は必須条件であると思います。

これからの定住化促進計画について伺います。

質問 IUターン受け入れ態勢の整備及び豊かな町づくりのための企業誘致活動状況について。

町長答弁 「日本創生会議」の人口減少問題検討部会は平成52年までに全国自治体の半数がこのまま人口減少が続けば、将来消滅する恐れがあると報告しています。

人口減少や地域経済の活性化を図るため政府は様々な取り組みを策定し大都市から地方への「人の流れ」を変えようとしています。町民の豊かな想像力、迅速性、柔軟性、専門性など

の特性を活かし、行政と相互推進型の協働を進めながら、新たな定住化推進策を展開し、町内外の人々も引き付ける魅力的な町づくりを推進していくため仮称「むらた定住促進・少子化対策プラン」の作成を急いでいます。

IUターン受け入れ態勢の整備についても生活するうえで基盤となる「住宅環境」を向上させ、住む場所とともに極めて重要な要素である「働く場」の充実とともに暮らしやすさや子育て、教育環境の充実を図っていきます。

2 健康町づくり

質問 町長は施政方針の中で、健康とともに支えあう福祉の町づくりを提唱し「すべての人の健康は活力ある町づくりの基盤となる」としています。

目的にあった散歩コースの設定や快適に運動できる施設の整備について伺います。

町長答弁 健康むらた21計画では、身体活動、運動量増加を重点項目の一つとして掲げています。運動、特に歩く習慣を身

につけるためには環境を整えることが大切であると思っています。

そこで、「散歩コースの設定、快適に運動できる施設の整備計画」ですが、運動する人それぞれが自分の体力や時間、負荷の程度に応じて運動を継続的にやるよう指導の充実、環境の整備に努めていきたいと思っています。

3 鳥獣駆除対策と里山整備について

イノシシの生活圏が拡大していると同時に生息数が爆発的に増加しています。

大河原地方振興事務所の資料によれば昨年のイノシシ捕獲頭数は約3千頭であります。

今後、さらなる被害の拡大とともに人的被害も合わせて予想されることから仙南各市町で総合的な駆除対策が必要であると考えますがその対策を伺います。

また、各地域の林道が通行に支障があるほど荒れています。整備計画を伺います。

質問 地域の里山は荒れ放題で正にイノシシの生活圏

内となっています。

整備された里山にはイノシシの隠れる場所が無くなり被害の軽減にもつながります。

里山の整備計画を伺います。

町長答弁 イノシシ被害増加の要因としては、農林業における就業者数の減少、高齢化の進展による耕作放棄地の増加、里山の荒廃等により、鳥獣の生息域、生息数の拡大を助長し、それに伴い農作物被害が深刻化しているものと思っています。

町民の生命財産を脅かすゆゆしき事態に発展しないよう対策を講じていきます。

捕獲個体数を今年度は百頭とし、被害状況、出没状況をより詳細に把握し有効なワナの設置を行います。

合わせて捕獲隊の充実、農作物被害対策事業補助金の交付内容を拡充します。

里山整備のための林道の整備を図り森林環境の保全に努め今後も引き続き補助事業を活用し町有林の整備、里山の整備を図っていきます。



町が真に町民の町になるために！ 竹の内産廃問題とデマンド・タクシーの運行計画 について

佐藤 正隆 議員

ここまで来たら
両首長の出番

質問

議席を得て以来、竹の内産廃の後始末問題と、町の自治の進め方について論じてきました。

竹の内では、安定型の産廃物が法の規定によって処理されるべきであったが、早い段階で、監督官庁の県は、問題なしを言うばかりで今にいたっています。

現場の県職員が目の前で行われる暴挙から目を反らして知らぬ振りを決めたと、きから竹の内は虚構のルールを進むことになりました。さしたるクリエイトを行わない巨大安定職場の彼ら、業者指導に失敗して安全圏に逃げ帰った担当官たちに、虚構の解消を求めるのは無理なことでした。

そこまで思いを固めていくと、この問題の解消には現実目覚めた県や町の首長や議会にしかその力はないといえます。

処分場の現実を知ろうともしない者たちが竹の内に口を挟むのは私たちが見れば、悪徳な事業者や保身を優先して暴挙を許した県職たちと同じ加害者の一味にしか思えないのです。

そこで伺うのですが ①

一連の竹の内騒動の中身は、一つ一つが自治の宿題だと思いませんか。

②今計画されている場外汚染のモニタリングで、どこまでの数値ができれば場外汚染とするのか。その場合県に求める浄化策は何か、みんな議論してそのときに備えておく時だと思いがすがいかがですか。

関係四者との協議を基本に
確実な対策を求めています

町長答弁

竹の内処分場問題は町の大きな課題です。地域住民の意思や意見が的確に反映され一つひとつを解決していくことが町づくりと住民自治の充実につながります。これまでも関係四者の意見を基本として処分場問題の解決に向けて県と連携をとってきました。この7月には新特措法での追加工事でガス噴出二孔に対策工事が施行され、さらに年度内には再度の覆土整形工事が計画されています。

場外汚染のモニタリングでは、新設した検査井戸の地下水が環境基準を超えているかどうか判断の基準で、評価委員会の審議を踏まえて確実な対策を求めています。

これまで以上に多方面の意見を聞き議論して対応・解決策を求めています。



草の中でまた噴出する#3孔

今回、いち早く追加対策を完了したとするガス・汚水噴出の#3、#5孔だが、この一般質問の翌日、草の中でまた吹き上げた。基本設計のミスなのか、はたまた基礎データの破綻なのか？

自治の町への指標として
デマンド・タクシーの
運行について

質問

デマンド・タクシーの運行について各地で住民説明会が行われました。

わたしが参加したのは地元元二カ所で行われた地域説明会で、どちらも非常に

心さのかけで言われたのは、
・中核病院にも行けないの
・JR大河原駅や国道沿いの大型商店にも行きたいでした。

高名な先生が考えたという地域活性化の生のアイデアの展開でなく、生活する住民の立場で練り直した町が行うデマンド・タクシーが望まれています。

小さな町だからこそ住民と行政の思いの食い違いなどあつてはなりません。

今一度、利用希望者がなにを望んでいるのかに耳を傾けて、本気でこれからの時代の普通の自治体にして行く気があるかどうか改めてお聞きします。

より利用しやすい
公共交通に
育てていきます

町長答弁

デマンド交通の運行が他市町に乗り入れることは道路運送法上可能ですが、それぞれの市町の地域交通会議等との協議とその同意が条件となり、乗降地点の設定も必要になります。

今後、町民の利用しやすいデマンド交通の運行体制を構築し、利用者の要望の一つひとつを聞き、解決して、我が町の公共交通の充実を図っていきます。

会計について

総務民生常任委員会

○調査結果

会計課は、地方自治法により地方公共団体の会計事務を司るとされており、その事務内容は、事項ごとに厳格に規定されている。

会計事務とは、収支の執行、決算、現金、有価証券、物品に関する事務を総称するもので、町財政の基となる各種税金や使用料等は、口座振替により会計管理者が管理している。指定金融機関は、みやぎ仙南農業協同組合で指定代理金融機関として、七十七銀行、仙南信用金庫、ゆうちょ銀行があり、税金や使用料等の納付をすることになっている。

町が購入した物品や工事代金は各課の会計員が調定書を作成し、支出負担行為兼支出命令書等を作成し、債権者に対し、主に口座振替により支払われることになる。一連の事務手続きは、地方自治法や各種条例等により細部にわたる不具合が生じないように規定されている。

会計管理者は、これらの支出行為について毎月実施される例月出納検査において、監査委員による検査を受けているほか、決算時期には一年分の一般会計をはじめ各種特別

会計等の歳入歳出決算書、並びに事項別明細書、実質収支に関する調査を作成し、監査委員の監査を受けている。

村田町の基金は、財政調整基金をはじめ、合計14の基金があり基金合計は、平成26年5月末で約16億5千万円となっている。また、地方債現在高のうち、民間金融機関に対する起債残高は、平成26年3月末現在で約20億円となっており、近年は政府資金に対し、民間資金の借入割合も増えてきている。

○委員会所見

適正な事務処理及び会計処理が実施される体制が整っており、支障は認められない。

今後も予算に基づいた各課の適切な会計業務遂行が行われているか、法令、規則に違反していないかを審査し、公金取り扱いの適正化に引き続き努めていかなければならない。また、資金運用にあたっては、適切な時期を見極め、定期預金や国債等の運用により、預金利子等の獲得に努めるなど、運用上、安定的かつ有利な資金運用に努めること。

商工労働・観光行政について

産業建設教育常任委員会

○調査結果

1 商工振興策について

衣料品や家電などは町外の大型小売店舗に顧客が流出しているほか、ネット通販等の利用も増加傾向であることから、町内の小売店は日用品などが主な販売品目となり、小規模な家族経営が大部分を占めている。高齢化が進み、後継者不足から止むを得ず閉店せざるを得ない小売店もある。こうした現状を打破するため、商工会が主催する割増商品券事業を全面的にバックアップするなど、町内での消費活動を刺激する施策に取り組んできたところである。

2 工業振興策について

事業所数は村田工業団地を中心に33社が操業しており、1千664人が従業員として雇用されている。前年度と比較して718人の大幅な減となっている。

3 労働行政について

平成23年度から「緊急雇用対策事業」が始められ、本町ではこの事業を活用して155人が採用された。村田町シルバー人材センタ―は、平成26年度から一

般社団法人として本格的に活動を開始し、会員数は男

109人女27人合計136人、本年6月の就業率は52・9%となっている。

4 企業誘致について

平成25年度の工場適地に関する問い合わせは、個人3件、企業8件、仲介業者6件の計17件あったが、企業立地には結びついていない。

○委員会所見

1 商業の振興について

町の賑わいの核となる商店街を再興するためには、人材の育成と企業者への情報提供が必要であり、商工会との連携を一層深め、その対策を講じるべきである。

2 工業振興策・企業誘致

町内従業員数が前年度と比較し718人の減となっている。このことは、町民の大量離職があったものと思われる。労働環境が厳しい中にある、このように従業員数が減少したことは、誠に憂慮すべきである。企業誘致を進めることが、町の地域経済発展に欠かせない。今後、工業団地開発の計画を策定すべきである。

議会日誌

- 8/ 5 宮城県都市計画審議会（仙台市）
 8/ 6 宮城県南部議長会議長研修（～8日）（北海道）
 8/ 7 宮城県後期高齢者医療広域連合議会定例会（仙台市）
 8/21 宮城県議長会正副会長会議（蔵王町）
 東日本大震災復興セミナー（蔵王町）
 8/22 亘理大河原川崎線整備促進期成同盟会総会（仙台市）
 8/28 議会運営委員会
 全員協議会
 9/ 2 第3回村田町議会定例会本会議（1日目）
 9/ 3 第3回村田町議会定例会本会議（2日目）
 9/ 4 第3回村田町議会定例会本会議（3日目）
 決算審査特別委員会（1日目）
 9/ 5 決算審査特別委員会（2日目）
 9/ 8 決算審査特別委員会（3日目）
 9/ 9 決算審査特別委員会（4日目）
 9/10 決算審査特別委員会（5日目）・全員協議会
 議会運営委員会
 9/11 決算審査特別委員会（6日目）
 第3回村田町議会定例会本会議（4日目）
 全員協議会
 9/26 宮城県町村議会議長会議長研修（～27日）
 （角田市・村田町）
 10/ 6 議会広報編集審査特別委員会
 10/ 8 総務民生常任委員会
 10/ 9 産業建設教育常任委員会
 10/14 宮城県町村議会議長会正副会長会議・理事会・監事会（仙台市）
 10/17 議会広報編集審査特別委員会
 10/20 仙南地域広域行政事務組合議会運営委員会（大河原町）
 仙南地域広域行政事務組合議会全員協議会（大河原町）
 仙南地域広域行政事務組合議会決算等説明会（大河原町）
 仙南地方町村議会議長会（大河原町）
 10/22 議会広報編集審査特別委員会
 10/23 全員協議会
 10/24 みやぎ県南中核病院企業団議会運営委員（大河原町）
 10/27 第4回村田町議会臨時会
 仙南広域行政事務組合議会定例会
 10/28 宮城県南部議長会委員長研修会（～29日）（蔵王町）
 10/30 みやぎ県南中核病院企業団議会第2回定例会（大河原町）
 10/31 宮城県知事と町村議会議長及び副議長との懇談会（仙台市）



乗合タクシー「くらりん号」出発式



学校給食センター建設工事安全祈願祭

次の定例会は 12月9日より開会予定です

本会議の様子をインターネット中継にて配信しております。

村田町ホームページアドレス（下記）より
<http://www.town.murata.miyagi.jp/>
 コンテンツ「議会」から「議会中継」へ
 アクセスしてください。

本会議の日程については、町ホームページの
 「本会議開催予定表」で詳しくお知らせしています。

議会を傍聴しませんか

議会はどなたでも傍聴できます【定員22人】
 詳しくは議会事務局まで TEL83-6410

編集後記

今年は「議員」の資質が問われることが相次ぎました。県議による政務活動費の不正使用し号泣しての言い訳会見・女性議員に對してのセクハラやじ・酒を飲み酔つて行動を踏み外し問題を起した議員等、「議員」に對して国民の目は一層厳しくなりました。議員は国民の代表として模範になり、発言や行動に責任を持たなければなりません。議員の任務は行政運営に對して「批判・監視」、さらに町民の声を町政に反映し政策提言など重要な任務があります。原点に返りより一層気を引き締めて頑張ります。

議会広報編集審査特別委員会

委員 高橋 勝

発行・編集責任者

議長 斎藤万之丞

議会広報編集審査

特別委員会

委員長 太田 初美
 副委員長 高橋 勝
 委員 高橋 典久
 委員 鈴木 保博
 委員 遠藤 実
 委員 斎藤 道夫